

令和7年度 産業建設委員会行政視察報告

1. 視察期間 令和7年10月29日（水）～10月31日（金）
2. 出席者
 - (1) 委員
委員長 小坂 義久 副委員長 大浦 美鈴
委員 高橋 えりか、 村上 浩一郎、 松村 智成、 青鹿 公男、 中嶋 恵、
高森 喜美子
 - (2) 同行理事者
産業振興課長 三澤 一樹、 都市計画課長 反町 英典
3. 視察先及び調査事項
 - (1) 香川県高松市 市街地再開発事業について
 - (2) 徳島県徳島市 ひょうたん島川の駅ネットワーク推進事業について
産業支援交流センターについて
4. 調査の概要
別紙のとおり

【香川県高松市】

1. 市の概要

人口 416,059人（令和7年8月1日現在）

面積 375.54km²

主な特色

- ・香川県の県庁所在地で、北は瀬戸内海に、南は讃岐山脈に面した豊かな自然に囲まれている。海上に点在する女木島、男木島等の島々も市域とし、北東部にある屋島は国の天然記念物に指定されている。
- ・四国各地への交通アクセスに優れ、四国観光の拠点となる中核都市であり、瀬戸大橋の開通や四国横断自動車道の開通により、さらに利便性が向上した。また、高松空港はソウルや上海、台北等と直行便で結ばれており、四国の国際的な玄関口としての役割も担っている。
- ・高松城の城下町として発展する中で、漆芸、保多織、松盆栽、張子などの伝統工芸が盛んに行われ、脈々と受け継がれている。また、現代アートの祭典である「瀬戸内国際芸術祭」が瀬戸内の島々を舞台に開催される際には、国内外から多くの観光客が訪れる。

2. 調査事項

市街地再開発事業について

(1) 丸亀町商店街について

アーケード総延長約2,700メートルを誇り、全国有数の商店街である高松市中央商店街の中心に位置する丸亀町商店街は、天正16年（1588年）の高松城築城に合わせて基礎が形成され、江戸時代以降も商業の中心地として栄えた、歴史と伝統を有する商店街である。

現在、同商店街において、約470メートルの商店街をA～Gの7つの街区に分け、各街区に役割を持たせた段階的な再開発が官民連携により行われており、今回の視察では本事業について詳細に説明を伺った。



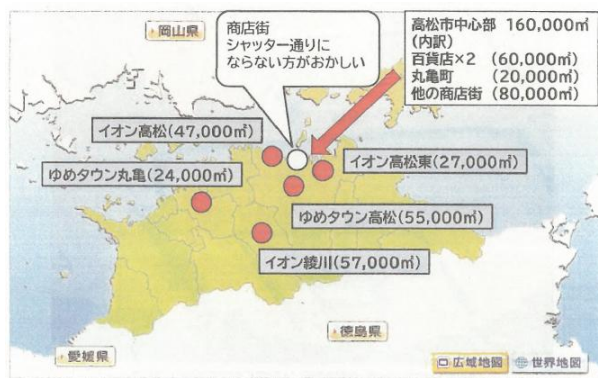
（高松市資料より）

(2) 丸亀町商店街における再開発の背景

ア. 商店街振興組合における危機意識の芽生え

昭和63年、丸亀町商店街の開町400年祭が開催された。当時はバブル絶頂期であり、商店街は賑わいを見せていたものの、モータリゼーションの進展や市民ニーズの変化等により、商店街の歩行者通行量は減少の兆しを見せ始めていた。この状況を敏感に察知していた商店街振興組合は、この当時からすでに危機意識を抱いていた。

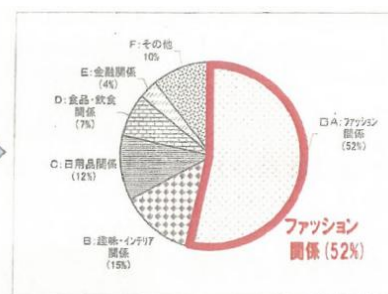
イ. 郊外大型ショッピングセンターの増加
 昭和63年に瀬戸大橋が開通し、四国の物流に大きな変化が生じた。開通以前は、本州からの物資は船舶に頼っていたため不安定であったが、瀬戸大橋の開通により物流が確立されると、大手資本が四国に流入するようになった。このような背景で郊外に大型ショッピングセンターが相次いで開業し、商店街は競争に晒されることとなった。



(高松市資料より)

ウ. 居住者の減少と業種の偏り
 従来の丸亀町商店街は、建物1階部分に店舗、2階部分に住居を構える形式が一般的であったが、バブル景気による地価の高騰に伴い、住居を郊外に移し、店舗に通うといった形式への移行が進んだ。この傾向は商店街内部に限らず市街地全体で見られ、家賃や駐車場代の高騰等により、中心市街地に居住継続が困難となる人が増加し、住居の郊外化が進行した。

最盛期に、
 500人を超える
 町内居住人口が、
 平成13年の
 事業直前には
 200人台まで減少



居住者が少なくなり、業種の偏りが発生

(高松市資料より)

住居の郊外化に伴う人口流出は、商店街の業種構成にも大きな変化をもたらした。日用品や食品・飲食関係など、居住者向けの店舗が衰退する一方で、粗利が比較的高いファッション関係の店舗が増加し、業種の偏りが顕著となった。

(3) 再開発事業の概要

ア. 再開発の3つのポイント

①土地問題の解決

従来型の市街地再開発事業（所有権方式）では、細分化された土地を全て買収する必要があり、莫大な事業費がかかっていた。そこで丸亀町商店街における再開発では、土地の所有権と利用権を分離する定期借地権方式を採用した。この方式により、事業費を削減しつつ、まちづくり会社が細分化された土地を一体的にマネジメントすることが可能となった。

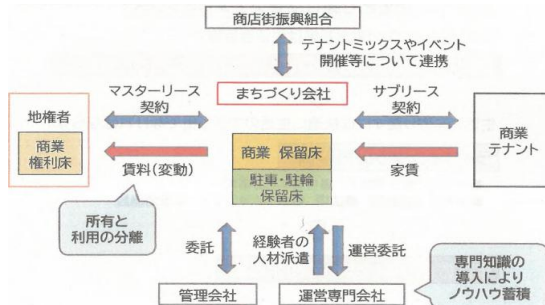
②居住者を取り戻すための住宅整備とテナントミックス

郊外へ流出した人口を取り戻すために、再開発に当たっては住宅（マンション）の整備を併せて行った。さらに、居住者の利便性を考慮して、「必要な店舗を、必要な時期に、必要な規模で」誘致し、居住者が車に依存せず快適に生活できる街となるよう最適なテナントミックス（商店街の店舗構成）を目指した。

③まちづくり会社による一括運営管理

再開発終了後に生まれる賑わいを一過性のものにならないために、丸亀町商店街においては主に地権者がオーナーとなり、街区毎にまちづくり会社を設立している。現状は、運営専門会社への運営委託という形ではあるが、魅力ある商業施設やイベントなど、顧客に合ったサ

ービスを継続的に提供するため、まちづくり会社が一体的に運営管理を担っている。



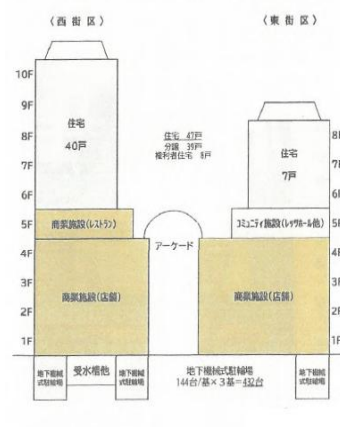
(高松市資料より)

イ. 主な街区の整備概要

①A街区

竣工	平成 18 年
施行区域	約 0.44ha
敷地面積	約 3,100 m ²
延床面積	約 16,600 m ²
事業費	約 69 億円 ※市補助金：約 6.9 億円
主要機能	商業施設、住宅、駐輪場、 コミュニティ施設、 直径 25mの半球型ガラス ドーム（再開発の象徴）

■A街区施設建築物の概要(H18竣工)

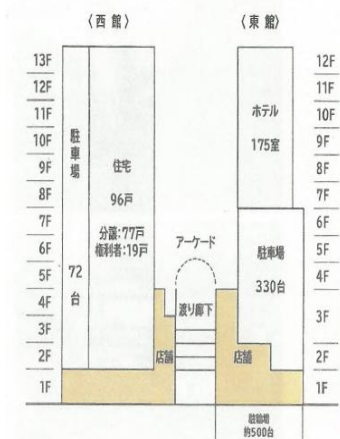


(高松市資料より)

②G街区

竣工	平成 24 年
施行区域	約 1.20ha
敷地面積	約 8,900 m ²
延床面積	約 44,700 m ²
事業費	約 152 億円 ※市補助金：約 13.5 億円
主要機能	商業施設、宿泊施設、 住宅、駐輪場、駐車場

■G街区施設建築物の概要(H24竣工)



(高松市資料より)

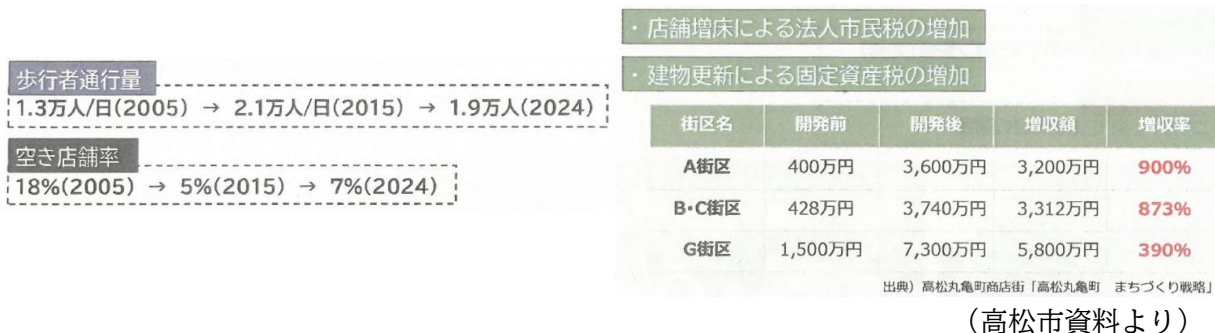
(4) 丸亀町商店街再生の成果

街区単位で統一されたデザインや建物の適正な配置、広場の整備等により魅力的な空間が形成された。従来の買い物の場から滞在・交流の場へと転換され、市民や観光客の滞在時間が増加し、賑わいが創出された。コロナ禍による影響はあったものの、歩行者通行量及び空き店舗率は改善傾向にある。また、再開発の際に行われたマンション整備や、テナントミックスを意

識した店舗誘致により、居住者が生活しやすい環境が整備されたことも、賑わいの創出に寄与している。

税収面における成果として、商店街の店舗増床による法人市民税や、建物更新による固定資産税が増加した。特に固定資産税の増加が顕著であり、A・B・C・G街区の建物固定資産税のみで年間約1.2億円の増収となっており、市財政にもプラスの影響をもたらしている。

本再開発事業を通して、住民・商業者・地権者が一体となってビジョンを共有し、小さな成功体験を積み重ねることができた。また、民間主導のまちづくりにおいて、行政が柔軟な伴走体制をもって支えていくことの重要性を、市が教訓として得られたことも成果の一つとして挙げられる。



3. 主な質疑応答

(問) 再開発に当たっては地権者の合意が必要であり、合意を得るまでに大変な労力を要すると思われるが、合意に至った要因をどのように分析しているか。

(答) バブル景気中の早い段階から、このままでは郊外等の他のエリアに負けてしまうという危機意識が地権者内で共通認識としてあった。この共通認識が土台にあったからこそ、合意に至ったものと思われる。

(問) 市全体としては人口が減少していると思われるが、再開発地域における人口動態はどのような状況になっているか。

(答) 丸亀町商店街の地区を含む中心市街地においては、人口は微増している。

(問) 丸亀町商店街以外の商店街における再開発の状況はどうか。

(答) 丸亀町以外の商店街においては、思うように再開発が進んでいないのが現状である。市街地から離れるほど、空き店舗率も高くなってしまっている。

4. まとめ

高松市の丸亀町商店街における再開発事業は、世間がバブル景気で浮かれる中、将来の商店街の存続に早い段階で危機意識を持った商店街振興組合が中心となって進められてきた。本事業の最大の特徴は、定期借地権方式、すなわち土地の所有権と利用権を分離する方式を採用したことにあるだろう。この方式は、従来型の再開発と比べて事業費を抑えられるメリットがある反面、開発に際して地権者全員の同意が必要になるといったデメリットも指摘されている。実際、前例のない当該方式を採用するかどうかの判断には、相当の困難が伴ったという話も伺った。

結果的に本事業が成功した要因としては、危機意識や商店街の将来像を関係者が共有し、一体となって着実に事業を進めていったことが大きいものと考えられる。その中で、行政はあくまで裏方に徹し、柔軟な伴走体制をもって制度面・予算面で下支えしていくという高松市の姿勢は、非常に印象的であった。

本区においては、各エリア地域の特性を活かしたまちづくりを推進しており、各地域で活動しているまちづくり団体への支援や、公共空間を利活用する社会実験の実施などにより、地域主体

のまちづくりを促進してきた。今後も、区民や事業者などの多様な主体と合意形成を図りながらまちづくりに取り組むうえで、丸亀町商店街における再開発の事例は、大変参考になった。



現地視察の様子



高松市議会議場にて

【徳島県徳島市】

1. 市の概要

人 口 243,160人（令和7年8月1日現在）

面 積 191.52km²

主な特色

- ・徳島県東部に位置する県庁所在地で、四国一の大河である吉野川の河口に位置し、その三角州上に発達した都市である。市内中央には市のシンボルである眉山がそびえ立ち、北は吉野川、東は紀伊水道に面した豊かな自然環境に囲まれている。
- ・江戸時代を通じて徳島城の城下町として栄え、国内有数の人口を誇る城下町へと発展したが、昭和20年の徳島大空襲により市街地は壊滅的な被害を受けた。戦後は化学工業や木工業など製造業の集積により復興・発展し、現在も中核的都市として産業経済の集積が進んでいる。
- ・日本を代表する伝統的な踊りである「阿波踊り」が毎年8月に開催され、全国から多くの観光客が訪れる文化を誇っている。恵まれた自然と伝統文化を生かしながら、市民・事業者・行政が協働して、「水都」としての価値向上と文化的魅力溢れるまちづくりを推進している。

2. 調査事項①

ひょうたん島川の駅ネットワーク推進事業について

(1) ひょうたん島周辺の整備概要

ア. 「ひょうたん島」について

徳島市は、吉野川をはじめとした大小134本もの河川が流れる水が豊かな都市であり、江戸時代には、染料である藍の生産により全国有数の商業地として栄え、都市圏への出荷や物資の運搬などに川を生かした舟運が利用されていた歴史を持つ。

市の中心街が位置するエリアは、吉野川の分流である新町川・助任川・福島川に囲まれ、その形状がひょうたんに似ていることから「ひょうたん島」の愛称で市民に親しまれており、「水都とくしま」を象徴する地域資源の一つとされている。

イ. 整備の背景及び実績

市はひょうたん島周辺において、昭和61年度に着手した護岸整備工事にはじまり、親水公園やボードウォーク、遊歩道の整備をはじめ護岸の修景等に、河川を管理する県とともに取り組んできた。平成20年度以降はLEDを活用した景観整備に取り組んでおり、これまで整備してきた水の魅力に、光の要素を加えた新しい形の魅力発信を図っている。

年度	整備内容	年度	整備内容
S61	護岸整備工事着手	H9	新町川公園（両国橋西）整備
H元	新町川水際公園整備	H11	新町川公園（両国橋東）整備
	徳島中央公園鶯の門周辺整備		阿波おどり会館竣工
H3	徳島中央公園致寄屋橋整備	H14	城山河畔公園整備
	中洲緑地整備	H17	中徳島河畔緑地整備
H4	ひょうたん島周遊船運航開始		
	徳島城博物館竣工	H20	ふれあい橋（床）のLED景観整備
	仁心橋整備、中洲みなと橋整備	H22	ふれあい橋（側面）、両国橋のLED景観整備
	両国橋修景・富田橋橋詰広場修景		
	前川橋整備	H24	新町橋（下流）のLED景観整備
H5	助任川河岸緑地整備	H25	新町橋（上流）のLED景観整備
H7	徳島中央公園親水広場整備	H28	春日橋のLED景観整備
H9	しんまちボードウォーク完成	R3	富田橋のLED景観整備
	東船場ボードウォーク		
	新町川公園（新町橋東公園）		

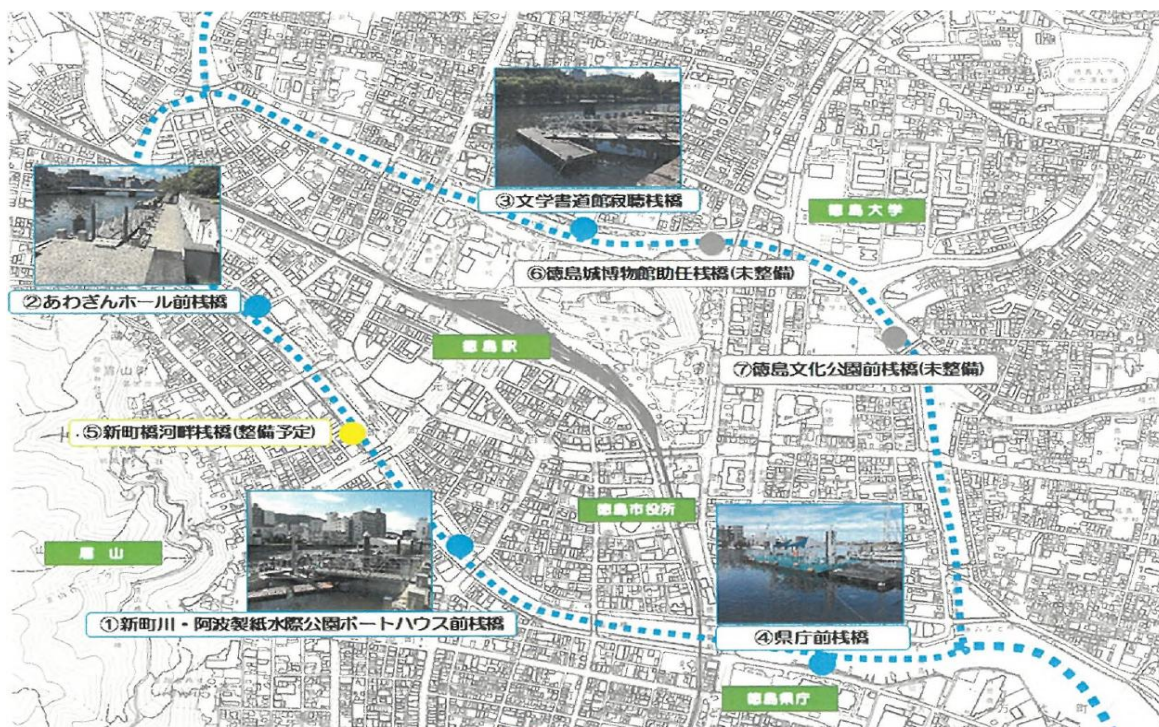
（徳島市資料より）

(2) ひょうたん島川の駅ネットワーク構想について

ア. 構想の概要

市は平成26年に「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想（以下、「構想」という）」を策定し、様々な取り組みを推進している。「ひょうたん島川の駅ネットワーク（以下、「川の駅ネットワーク」という）」とは、水都とくしまの象徴であるひょうたん島を取り巻く川の各所に船が着き、人が乗り降りできる棧橋などがある「川の駅」等を整備し、これらを船が周遊することでネットワーク化を図るものである。

本構想に基づき、川の駅ネットワークを活用することで、新たな人の流れやにぎわいの創出等、まちの活性化につなげていくことを市は目指しており、近年はひょうたん島エリアだけでなく、「ベイエリア」や「北部エリア」などへ運航範囲が拡大している。



（徳島市資料より）

イ. 構想策定及び見直しの背景

従来ひょうたん島周辺においては、市は主にハード面の整備を行う一方で、民間は周遊船の

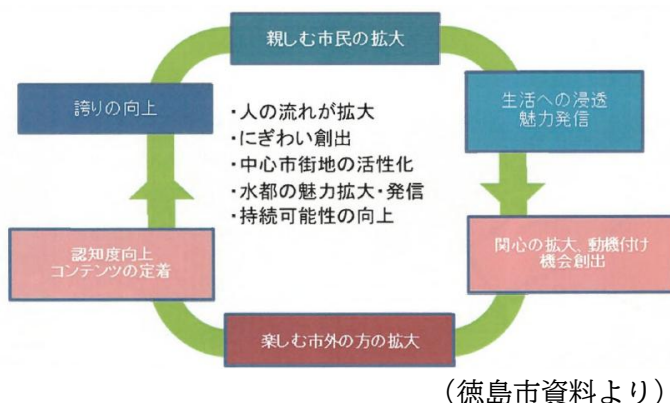
運行や水辺の立地を生かしたイベントを開催するなど、水都ならではの取り組みをそれぞれ展開していた。これら官民の取り組みを一体的に推進することを目的に、平成26年の構想策定に至った。

その後、川の駅の整備方針等について検討する必要性が生じ、平成29年に見直しを行ったが、中心市街地の活力低下や人々の生活様式の変化等、川の駅ネットワークを取り巻く環境が変化したことなどを踏まえ、令和5年に再度の見直しを行った。本見直しにおいては、「整備から活用へ」や「持続可能性」、「アミューズメント性」が基本的な考え方とされ、川の駅ネットワークが一層まちの活性化に資するものとなるような構想への発展が図られた。

ウ. 川の駅ネットワークの将来像

川の駅ネットワークの将来像として市は、地域資源であるひょうたん島を生かし、市民の誰もが川の駅ネットワークを知り、体験することにより生活へ浸透し、愛着を感じられるものとなることを目指している。

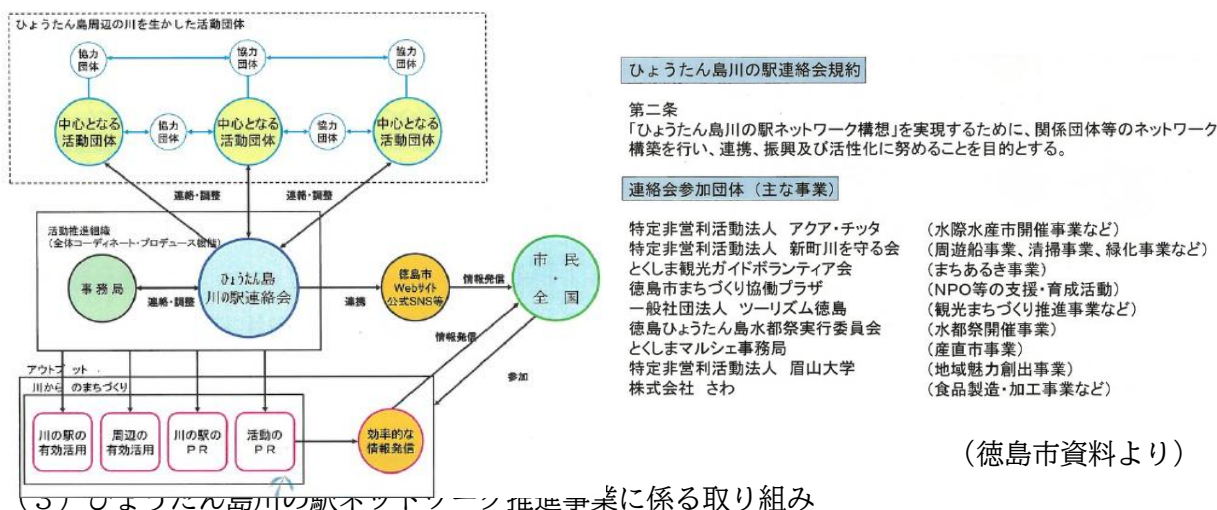
川の駅ネットワークを親しむ市民が増えることにより、その魅力が市外に伝わることで川の駅ネットワークを楽しむ市外の方が増える、それを市民が誇りに感じることで、川の駅ネットワークを親しむ市民がさらに拡大する、といった好循環を創出することで、人の流れの拡大やにぎわい創出等を図っている。



(徳島市資料より)

エ. 川の駅ネットワークの推進体制

川の駅ネットワークを推進するにあたっては、ひょうたん島川の駅連絡会（以下、「連絡会」という）が中心的な役割を担っている。同連絡会は、周遊船を運航するNPO法人 新町川を守る会をはじめ、川の駅周辺で活動を行う団体や、観光に精通した団体等で構成されている。市は、構想を見直す際や、川の駅及びその周辺の有効的な活用・PR方法等を検討する際など、様々な場面において連絡会の協力を得ている。



ひょうたん島川の駅連絡会規約

第二条 「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」を実現するために、関係団体等のネットワーク構築を行い、連携、振興及び活性化に努めることを目的とする。

連絡会参加団体 (主な事業)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 特定非営利活動法人 アクア・テッタ | (水際水産市開催事業など) |
| 特定非営利活動法人 新町川を守る会 | (周遊船事業、清掃事業、緑化事業など) |
| とくしま観光ガイドボランティア会 | (まちあるき事業) |
| 徳島市まちづくり協働プラザ | (NPO等の支援・育成活動) |
| 一般社団法人 ツーリズム徳島 | (観光まちづくり推進事業など) |
| 徳島ひょうたん島水都祭実行委員会 | (水都祭開催事業) |
| とくしまマルシェ事務局 | (産直市事業) |
| 特定非営利活動法人 眉山大学 | (地域魅力創出事業) |
| 株式会社 さわ | (食品製造・加工事業など) |

(徳島市資料より)

ア. 市の取り組み

市は構想策定前より、ひょうたん島周辺のハード整備に取り組んでいたが、近年は川の駅ネ


ネットワークの利用拡大を図る取り組みを進めている。令和元年度には徳島大学と業務委託契約を締結し、学生たちと「川や船、棧橋を使ったにぎわいづくり」を検討し、「川の駅図書館」が実現した。

令和4年度のバイエリアへの新たなルートにおける本格運航の実施など、ひょうたん島以外のエリアへのネットワークの拡大を図った。令和6年度には学校と連携して子どもの利用拡大を図るほか、観光客をはじめとする来街者に乗船場所を分かりやすく示すサインを設置するなど、川の駅ネットワークのさらなる活性化に向けて取り組んでいる。


イ. 民間の取り組み

川の駅ネットワークの主要な舞台である新町川は、かつては水質汚濁が深刻な状況であったが、NPO法人 新町川を守る会をはじめ地元の住民が中心となり、水辺の再生に取り組んだ。熱心な清掃活動により水質は大きく改善し、周遊船の運行につながっている。

現在では、川の駅周辺において、地元農産物の販売等を行う「とくしまマルシェ」をはじめ、地域に根付いた多様なイベントが開催されており、中心市街地の活性化に大きく貢献している。旅行会社による周遊船の旅行商品化や、船に乗ったサンタクロースが川の駅でプレゼントを配る「川の駅にサンタがやってくる！」を開催するなど、川の駅を活用したにぎわいづくりを進めている。



ひょうたん島周遊船



運航主体：NPO法人新町川を守る会

乗船料：600円から

運航日：元旦は運休（荒天時は欠航）

運航時間：午前11:00～午後3:40【40分毎】
7・8月は午後7:40まで
お盆は午前9:00～午後10時【15分毎】

所要時間：ひょうたん島1周 30分程度

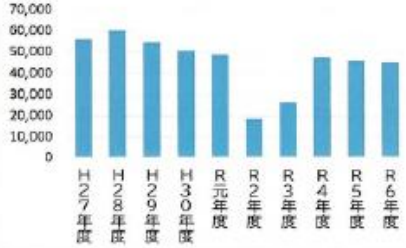
保有周遊船数：6隻

周遊船の仕様：全長約7.5m×幅約2.7m×高さ約1.9m

定員：14名（うち乗客は12名）

乗船制限：車いす利用者、自転車も乗船可能

周遊船の乗船者数(人/年)



年度	乗船者数(人)
H27年度	55,000
H28年度	60,000
H29年度	55,000
H30年度	50,000
R元年度	45,000
R2年度	20,000
R3年度	25,000
R4年度	45,000
R5年度	45,000
R6年度	45,000

(徳島市資料より)

(4) 課題及び今後の方向性

ア. 川の駅ネットワークの課題

市は川の駅ネットワークについて、大きく以下の3点を課題として捉えている。

課題	具体的な状況
認知度や情報の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・川の駅ネットワークを知らない人が依然として少なからず存在する ・知っていたとしても、きっかけがないなどの理由により、興味・関心を持つまでに至らない ・川の駅や停留所がどこにあるか分からない など
利用上の課題（障害）	<ul style="list-style-type: none"> ・各川の駅や停留所に何があるか分からない ・下船後、何をすればいいか分からない など
将来を見据えた川の駅ネットワーク検討の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・周遊船の安定的な運用のため、利用者の確保が必要 ・周遊船の運航体制と、川の駅ネットワークの推進体制の両立 ・環境に配慮した運用など、持続可能性の考慮 など

イ. 今後の方向性

上記の課題を踏まえ、3つのテーマと10の取組方針を設定し、これらに沿った事業等を官民が協力して検討、実施している。

テーマ	取組方針
①誰もが知っている 川の駅ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①情報発信の充実・強化 ②船着場の周知等 ③新たな楽しみ方の創出 ④利用者への楽しみ方の提案
②誰もが楽しめる 川の駅ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ⑤各駅をつなぐことによるネットワークの活性化 ⑥子供の利用拡大（学校連携） ⑦環境分野との連携
③いつまでも続く 川の駅ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ⑧利用者の確保及び拡大 ⑨推進体制の充実 ⑩官民連携の充実

3. 主な質疑応答（調査事項①）

（問）民間団体側における課題等はあるのか。

（答）取り組みの主体となっているNPO法人の理事長のマンパワーに頼り切ってしまう面があり、持続可能性の観点から課題となっている。

（問）徳島大学と連携して取り組むこととなった経緯は。また、どのような効果があったと認識しているか。

（答）今後の事業展開を検討するうえで、若者のアイデアや意見を聞いたかった。参加した学生の知り合い等の利用にもつながっている。

4. まとめ（調査事項①）

水都たる市の象徴であるひょうたん島周辺においては、市をはじめとする行政側の基盤整備と、水辺の再生や周遊船の運航、水辺を活用したイベント開催等、民間による水辺を親しむ環境づくりが長期にわたって実施されてきた。ひょうたん島川の駅ネットワーク構想は、これらの個々の取り組みを共通のビジョンのもとに整理し、官民連携により一体的に取り組んでいくことを目指したものであり、市は本構想に基づき、川の駅連絡会をはじめとする民間団体と協働して、川の

駅ネットワークのさらなる活性化に向けて事業を推進している。

市役所での座学の後、NPO法人「新町川を守る会」が運航するひょうたん島クルーズを体験させていただいた。30分ほどの時間であったが、船長の軽快なトークを聞かせていただいたほか、橋りょうの下を通り抜ける際には橋桁が頭上をかすめる迫力のある場面もあり、水辺の綺麗な景色を楽しむだけではない、行政と民間がこれまで行ってきた水辺の再生・整備の成果を感じることものできるクルーズであった。

本区においては、長年にわたり隅田川の再生に取り組んできたほか、防災船着場の一層の利用を促進し、舟運を取り入れた回遊ルートの構築など、舟運の活性化を図っている。今後も国や都、地域や民間事業者等と連携して水辺空間の魅力向上に取り組んでいくにあたり、徳島市におけるひょうたん島周辺での取り組みは大変参考になるものであり、今後の事業展開に注目したい。



視察の様子



徳島市議会議場にて

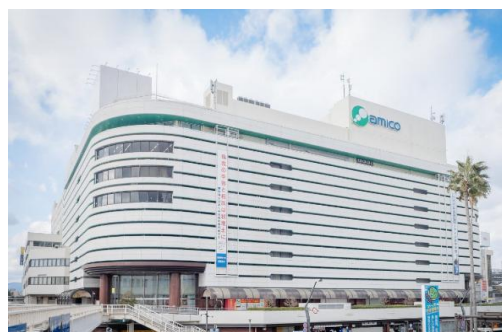
5. 調査事項②

産業支援交流センターについて

(1) 産業支援交流センター開設の経緯・目的について

ア. 開設の経緯

従来、徳島市内において地場産業の振興を担っていた市立木工会館は、施設の老朽化や耐震性等の問題を抱えていた。「徳島市立木工会館のあり方検討委員会」より、平成30年度に実施された市民・事業者アンケート調査を踏まえ、市の産業を総合的に支援する施設として、多くの人々が利用しやすい場所に移転し、産業振興に加えて、市のまちづくりの一翼を担うとの提言がなされた。



アミコビル（産業支援交流センターHPより）

提言を踏まえ、市の財政負担が少なく整備期間が短いことや、市民の利便性等を総合的に判断し、新たな施設を公募により選定されたアミコビル（1階及び9階）に「徳島市産業支援交流センター」として整備することとなり、令和2年7月にオープンした。

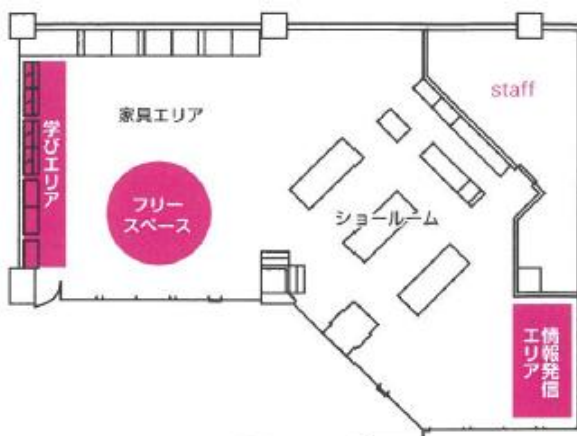
イ. 目的

木工や藍染めなどの地域資源を活用した伝統産業をはじめとする、市の地場産業を担う起業家、事業者等への支援を通じて、新たな事業を創出し、産業を育成するとともに、利用者相互の交流を促進することにより、市の経済の発展を図ることを目的としている。

(2) 施設の機能や運営体制について

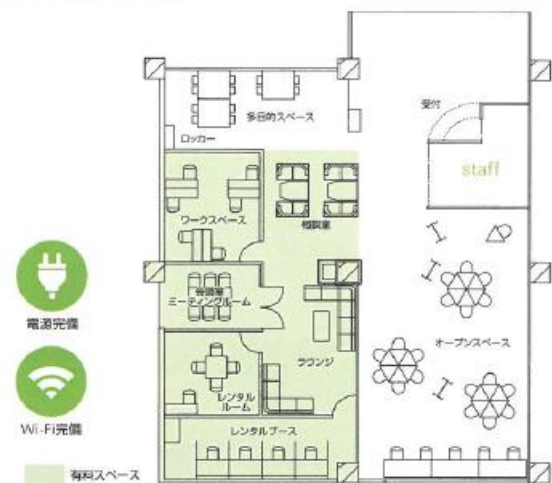
ア. 施設概要

項目	内容	
開館日	令和2年7月1日	
所在地	徳島市元町1丁目24番地（アミコビル1階・9階） ※JR徳島駅から徒歩約3分	
延床面積	458.42㎡	
主な機能	1階 (200.61㎡)	展示販売スペース、フリースペース、事務室
	9階 (257.81㎡)	オープンスペース、多目的スペース、 有料スペース、事務室



1階 レイアウト図

(産業支援交流センター パンフレット・HPより)



9階 レイアウト図



1階 展示販売スペース



9階 オープンスペース

(産業支援交流センターHPより)

イ. 運営体制

指定管理者制度を導入し、運営している。

期間	指定管理者
第1期 ※令和2年7月～令和5年3月	一般社団法人ツーリズム徳島

第2期 ※令和5年4月～令和10年3月	一般社団法人とくしま伝統産業振興協会
------------------------	--------------------

【指定管理業務概要】

- ・ 企業及び経営の支援
- ・ 利用者相互の交流及び連携を促進するための場所の提供
- ・ 地場産業その他市の産業に関する情報の収集及び発信
- ・ 地場産業その他市の産業の製品展示及び受託販売
- ・ その他施設の設置目的を達成するために必要な事業

ウ. 主な自主事業

①企画展及び特別展

季節に合わせた企画展や特別展を開催し、地場産業の魅力を発信している。

【令和7年度実施例】

- ・ 木工職人の五月人形展（3月～4月）
- ・ Kinuya Indigo POP UP（5月）
- ・ 徳島伝統の阿波しじら織と藍染展（6月）
- ・ 一猛暑を意気に快適に一阿波藍 夏の装い展（7月）



(産業支援交流センターHPより)

②その他の主な指定管理業務

月1～2回程度、オープンスペースにてワークショップを開催し、地場産品に触れる機会を提供するほか、事業者に対しては、経営や企業に関する相談会やセミナーを実施している。

【令和7年度実施例】

- ・ 木製五月人形とミニこいのぼりづくり
- ・ 黒檀、紫檀の箸と箸置きづくり
- ・ 七夕飾り織姫彦星のこけしづくり
- ・ 県産杉の端材を使った貯金箱づくり&自由工作
- ・ 販路拡大支援事業（無料経営相談会）
- ・ 創業促進事業（創業支援相談会）
- ・ BCPセミナー、動画セミナー

(3) 利用実績・成果について

ア. 施設利用者の推移

年度	1階			9階	
	来場者数	販売件数	販売実績	利用者数	有料利用者数
R4	17,084人	1,618件	11,554,910円	10,630人	5,469人
R5	16,674人	2,303件	11,931,455円	9,285人	5,203人
R6	16,604人	3,096件	12,977,330円	8,117人	5,419人

イ. 成果

1階ショールームの販売実績は年々向上し、販売件数も大幅に増加している。また、有料スペースはほぼ満室の状態が継続しており、同施設が地場産業の販路拡大と、市民交流の場として機能していることを示している。利用者からは、同施設が徳島駅前の好立地であることもあり、「場所が訪れやすく便利」といった声が寄せられている。また、出展業者からも、「搬入出がしやすい」と好評を得ている。

(4) 課題及び今後の展開

ア. 現在の課題

1階ショールームにおける販売実績が好調な一方で、9階施設については令和4年度をピークに利用者が減少傾向にある。市内にコワーキングスペースが次々とオープンし、競合が激化していることが背景にあり、今後、いかに利用者を増加させていくかが課題となっている。

イ. 今後の展開

今後の取り組みとして、指定管理者が実施するイベントについて、公式SNSでの発信を強化するなど、広報活動を強化することにより、利用者の増加を目指すほか、大学や産業支援機関等との連携推進や、中小企業や起業家に寄り添った産業支援拠点としての機能強化を図る。

また、地方創生を志す方が集まり、交流することで、互いのモチベーションの向上や、新たな文化・ビジネスの創出を促進することを重点取組としている。

6. 主な質疑応答（調査事項②）

（問）1階の展示販売スペースにおいては、販売促進にどの程度力を入れているのか。また、販売するにあたって工夫していることはあるか。

（答）「売ればよい」という考えではなく、いかに地場製品のファンを増やすかが重要であると考えている。販売スペースには幅広い商品を置いているが、今後はネット販売等に繋げていく仕組みを作りたい。

（問）施設を利用する事業者同士がコラボして、商品開発をしたような事例はあるか。

（答）事業者同士でのコミュニケーションの機会はあるが、現状、事業者同士の交流やコラボには発展していない。

7. まとめ（調査事項②）

徳島市の産業支援交流センターは、老朽化した市立木工会館に代わる産業支援施設として、令和2年7月にアミコビル内にオープンした。コロナ禍でのオープンであり、当初は大変な苦労があったと推察されるが、1階の展示販売スペースにおける販売実績が好調に推移していることから、同施設が地場産業の販路拡大に貢献していることがうかがえる。

9階施設については、競合施設の増加を背景に苦戦はしているものの、JR徳島駅から徒歩約3分と好立地であることもあり、施設の価値は依然高いものと考えられる。現在は、地方創生を志す方が集まり、交流することで、互いのモチベーションの向上や、新たな文化・ビジネスの創出を促進することを重点取組としており、事業者同士の交流やコラボレーションなど、今後の展開が期待される。

本区においては、令和7年3月、新たな産業振興指針である「TAITO COMPASS～産業振興ビジョン～」を策定し、地域資源の活用や伝統工芸の次世代への継承などに取り組むほか、台東区産業振興事業団が様々なメニューをもって中小企業を支援し、区内産業のさらなる振興を図っている。徳島市産業支援交流センターにおいて展開される事業者に寄り添った多様な取り組みは、事業者と一丸となって、さらなる産業振興の推進を図る本区にとって、大変示唆に富んだ内容であった。



視察の様子



徳島市産業支援交流センターにて